

「モラルハラスメント」をテーマとしたセミナーを開催します

11月12日(水)から25日(火)までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

今年度は、DV、セクハラ、性犯罪やストーカー行為等の暴力のない社会の実現に向け、モラルハラスメント(言葉や態度などによる精神的な嫌がらせ)に悩む方への支援や、加害者や被害者にならないための対策について考えるきっかけとなるセミナーを開催します。

男女共同参画センター“あいとぴあ”さんかくセミナー(無料、事前申込制)

1 日時 令和7年11月22日(土) 13:30~15:30

2 テーマ モラルハラスメントの事例と対策

～弁護士から学ぶ離婚事例と戦い方～

3 講師 ほりい あおい
堀井 亜生 さん

4 対象 県内在住、在勤及び在学の方(性別問わず)

5 参加方法

(1) オンライン配信(Zoom) 定員 80 名

(2) 市町村サテライト会場でのパブリックビューイング ※受付 13:10～

(長野市、岡谷市、須坂市、伊那市、千曲市、富士見町、松川町、木祖村、朝日村)

(3) オンライン後日期間限定配信(YouTube)

※詳細は別添チラシでご確認ください。

6 申込方法

令和7年11月14日(金)までに下記の方法でお申し込みください。

(1) オンライン(当日・後日期間限定配信)視聴希望の方

ながの電子申請サービス(https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=62064)

(2) 市町村サテライト会場で視聴希望の方

ながの電子申請サービス(同上)又は電話(男女共同参画センターあいとぴあ: 0266-22-5781)

※詳細は県公式サイトをご確認ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/aitopia/event/jigyo/071122moraruharasumento.html>)

弁護士

堀井亜生

法律事務所代表



(申込み用二次元コード)



令和7年度 女性に対する暴力をなくす運動について

期 間 : 令和7年11月12日(水)から25日(火)まで

主 唱 : 内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁

※内閣府 HP(https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)

において、運動に関するポスター・リーフレットがご覧いただけます。

(問合せ先)

担 当 県民文化部男女共同参画センター 血脇、増澤

電 話 0266-22-5781

FAX 0266-22-5783

E-mail aitopia@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

担 当 県民文化部人権・男女共同参画課 臼井、金井

電 話 026-235-7102 (内線)3746

FAX 026-235-7284

E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp